



長野県報

11月17日(金)
平成18年
(2006年)
号外

目次

告示

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路課）	1

告示

道路課

長野県告示第536号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月4日まで、長野県土木部道路課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年11月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 148号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3798番の1地先から北安曇郡小谷村大字北小谷字す村4553番の1地先まで	旧	m 15.0～43.0	km 1.1540
同上	新	21.5～63.0	1.1540

道路課

長野県告示第537号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月4日まで、長野県土木部道路課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年11月17日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 148号
- 2 供用を開始する区間
北安曇郡小谷村大字北小谷字穴平水ノ平3798番の1地先から北安曇郡小谷村大字北小谷字す村4553番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成18年11月17日